

# NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 政府、減価償却制度の見直し検討 選択適用できる定率法を縮小・廃止か

法人実効税率の引下げ議論とその代替財源を模索する動きが加速している。4月14日に開かれた政府税制調査会では、租税特別措置の見直しとともに、減価償却制度の見直しが検討された。

減価償却は、その使用または時間の経過に応じて徐々に費用化する仕組みだが、その方法として、(1) 毎年均等額の減価償却費を計上する「定額法」と、(2) 每期首の未償却残高に一定率を乗じた減価償却費を計上する「定率法」の2つの方法がある。

現在、企業は機械や装置などの設備投資にかかった費用を計上する場合、定額法と定率法のどちらかを選択適用できるが、長い目で見れば、どちらも納める税金の総額は変わらない。ただし、定額法は毎年の税負担は一定だが、定率法は、初期段階での生産性が高い減価償却資産について適合する方法といわれ、投資後の当初の費用計上を定額法よりも大きくすることで、税の初期負担を軽くできる。

見直しに当たっては、「減価償却方法の選択制を認めている結果、その時々損益状況に応じた節税効果の観点から選択される場合が少なくなく、こうした状況は税制本来のあり方からみて是正されるべきではないか」との意見が出された。

さらに、収益力の低い投資など非効率な投資を助長する結果となっているのではないかと、その意見もあった。これらを踏まえ、資産の使用実態を考慮しない法人の任意による減価償却方法の選択可能性は縮減し、定額法に統一すべきとの案が出ている。

## 経団連-賃上げ幅7697円、連合-6381円 春闘総括、賃上げ波及は中小まで至らず

安倍政権は、昨年末の『政労使会議』で「企業収益を賃上げにつなげ、消費を増やす経済の好循環を実現する」との狙いで、日立やトヨタ自動車など企業トップに、異例の「賃上げ」を約束させる、官製主導型の春闘を実現して見せた。労使の間では「絵空事」などの冷やかな見方もあったが、それは中小企業全体まで波及してこない現実を知っているからだ。

4月半ば春闘を総括する形で経団連は、従業員500人以上で東証1部上場の大手企業240社を対象に実態を集計、分析した。経団連の総括は、4月中旬の集計データは昨年と同じ41社分だが、平均賃上げ幅は7697円(昨年比1646円増)と大幅増、賃上げ率にして2.39%(昨年は1.88%)、7000円台に乗せるのは1998年以来、16年間で最も高い水準となった。

連合も春闘の結果について、4月中旬の集計で回答した2510組合の平均引き上げ額は6381円。引き上げ率が平均2.18%だったと発表した。前年同時期の引き上げ率1.77%を上回った。安倍首相は経済財政諮問会議で春闘評価を「大・中小企業も賃上げの手ごたえを感じた」と政労使が一体となった成果を持ち上げた。しかし「今春闘は政府主導」「大手企業が応じた形」「賃上げ波及は中小企業まで来ない」などと、連合や日本商工会議所などが、来年以降の持続性と先行きを懸念する。今後、景気も含め持続性がカギだろう。

**弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております！！  
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください**

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。